

平成21年 9月 8日

## インフルエンザ流行に伴う対応の注意事項

(社)新潟県サッカー協会

インフルエンザ感染の勢いは国内においても日に日に増し、今後益々広がる恐れが指摘されております。

就いては事業開催においては主管委員会で十分留意し開催くださる様お願い致します。

### 《留意事項》

1. 現状の把握。
2. 現状に対する適切な指導。
3. 役員、選手にインフルエンザの発生が認められた場合、適切な事業の実施。
4. 役員、選手にインフルエンザの発生が認められた場合、所属先関係機関との緊密な連絡を行う。
5. その他、問題が生じた場合は、主管委員会で十分審議し対応する。
6. 上記に伴って、事業開催において特別措置をとった場合は協会に連絡する事。